

平成27年度 事業計画



社会福祉法人 百鷗

法	人	本	部
介護老人福祉施設	葉山清寿苑		
介護老人福祉施設	逗子清寿苑		
グループホーム	びやくしんの苑		
グループホーム	葉山の里		

～目 次～

I 経営理念	1
倫理綱領	1
経営方針	2
II 法人組織職制一覧	3
III 会議・委員会構成図、組織	4～5
IV 基本方針	
■法人本部	6
■介護老人福祉施設事業	6
■短期入所生活介護事業（予防含む）	6
■通所介護事業（予防含む）	7
■居宅介護支援事業	7
■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）	7
V 事業計画	
■法人本部	8
■葉山清寿苑	9～15
・施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・通所介護事業部（通所介護）	
・居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・食事サービス課	
・びやくしんの苑、葉山の里（認知症対応型共同生活介護）	
■逗子清寿苑	16～20
・施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・通所介護事業部（通所介護）	
・居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・食事サービス課	
■平成26年度事業活動計画表	21
VI 年間行事予定	22～25

I 経営理念・倫理綱領・経営方針

～【経営理念】～

- 1 利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。
- 2 地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。
- 3 高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、「温もり・優しさ・安心・安全」をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。

～【倫理綱領】～

私たちは、社会福祉法人であるとの自覚から、公共性と高い倫理性を旨として住民の負託に応え、地域社会において福祉推進の主導的役割を果たすために、ここに倫理綱領を定めます。

- 1 人としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な運営に努めます。
- 2 法人の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域住民の期待に応えます。
- 3 質の高いサービスを提供できるよう、常に創意工夫を怠りません。
- 4 上記実現のため互いに切磋琢磨し、進んで自己研修・研究を行い、常に向上する心を忘れません。
- 5 「利用者は私たちの家族、利用者の家族も私たちの家族」と認識し行動します。

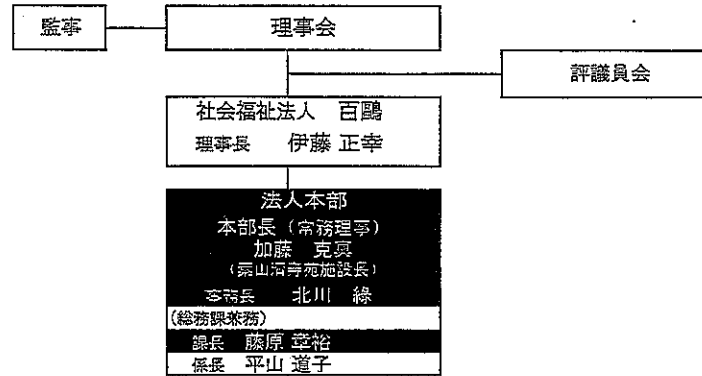
～【経営方針】～

- 1 利用者一人ひとりのサービス計画を確立し、常に質の高いサービス提供を目指します。
- 2 集団生活の中にあっても、利用者一人ひとりが自らに誇りを持ち、自己決定のできる生活の実現を目指します。
- 3 安全で明るく・快適で清潔な施設づくりを行います。
- 4 サービス内容及び運営状況について情報を公開し、利用者を選択される適切な運営を行います。
- 5 個人の尊厳と人権を深く認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。
- 6 自主的に経営基盤の強化を図り、事業を確実に、効果的かつ適正に行います。
- 7 常に職員の勤務条件の改善に努めます。

Ⅱ 法人組織職制一覧

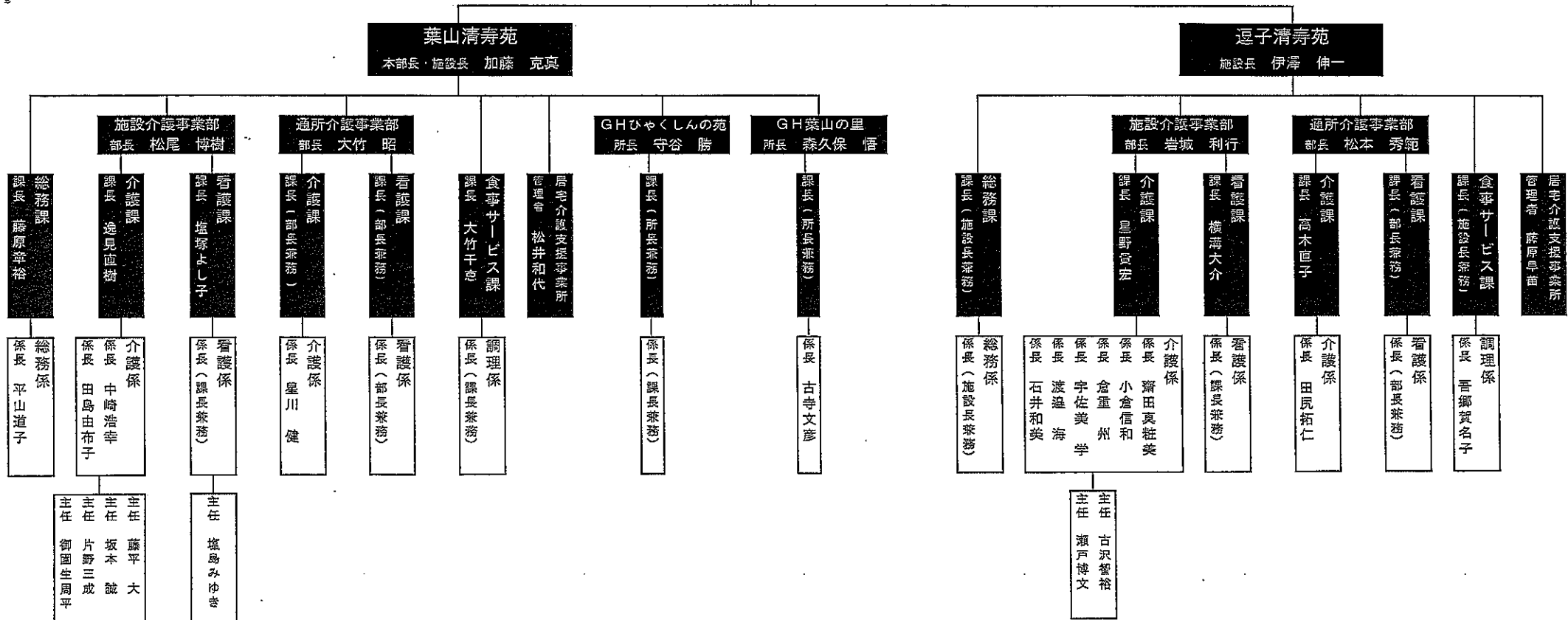
役員（理事8名 監事2名）	
理事長	伊藤 正幸
理事	加藤 克真
理事	加藤 芳子
理事	市川 幸平
理事	板倉 莊一郎
理事	東海林 彰
理事	中川 進一
理事	高橋 巖
監事	加藤 一成
監事	塩島 秀樹
任期：平成26年2月28日 ～平成28年2月27日	

評議員（17名）	
伊藤 正幸	宮崎 和雄
加藤 克真	本藤 裕子
加藤 芳子	山口 次郎
市川 幸平	伊澤 伸一
板倉 莊一郎	横田 正
東海林 彰	山崎 徳次郎
中川 進一	竹岡 智美
高橋 巖	
永田 和子	
松岡 進	
任期：平成26年9月1日 ～平成28年8月31日	



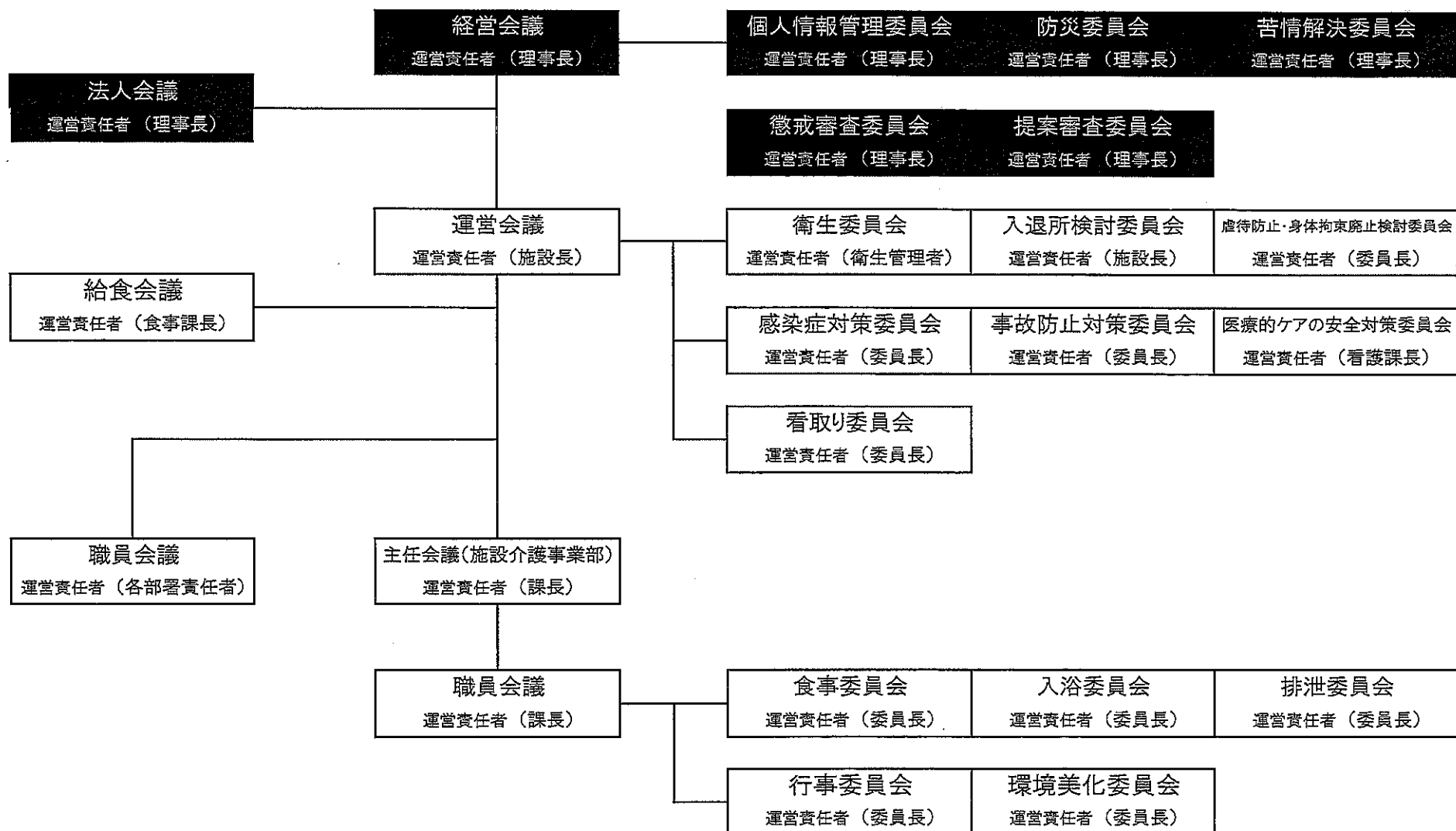
■ = 管理職

〃
〃
〃



Ⅲ 会議構成図

 = 法人運営
 = 施設運営



会議・委員会組織

●会議(法人)

	会議名	内容	開催	メンバー
1	経営会議	法人運営に関する事項を協議又は検討する。	毎月1回	理事長、本部長、施設長、事務長、部長、所長、管理者
2	法人会議	検討議案により必要とする職員で協議又は検討する。	随時	検討すべき議案に関係する職員

(施設)

	会議名	内容	開催	メンバー
1	運営会議	施設運営における検討事項を協議する。	毎月1回	施設長、部長、管理者、課長、係長
2	給食会議	食事提供に関する事項等を協議する。	年2回	施設長、部長、課長、食事委員長
3	主任会議 (施設介護事業部)	課における検討事項等を協議する。	毎月1回	係長、主任、委員長(施設介護事業部委員会)
4	職員会議 (各部署)	業務の連絡、必要事項の報告及び検討を行う。	毎月1回	職員

●委員会(法人)

	名称	内容	開催 (原則)	メンバー
1	個人情報管理委員会	個人情報の管理に関する事項を協議する。	年1回	理事長、本部長、個人情報管理委員(施設長、事務長、所長)
2	防災委員会	被災時の備え、被災時の対応等を協議する。	随時	理事長、防火管理者、本部長、施設長、事務長、所長
3	苦情解決委員会	苦情に対する協議と改善策を検討する。	随時	理事長、第三者委員、本部長、苦情解決責任者、事務長、苦情受付担当者
4	懲戒審査委員会	職員の懲戒処分に関する審査を行う。	随時	法人代表委員、施設代表委員
5	提案審査委員会	業務改善提案事項(法人に関すること)の審査・検討を行う。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、審査事項に関する職員

(施設)

	名称	内容	開催	メンバー
1	衛生委員会	職員の安全、健康等について協議する。	毎月1回	衛生管理者、産業医、施設長、事務長、部長、所長、管理者、課長
2	入退所検討委員会	入所・退所に関する事項を協議する。	毎月1回	施設長、部長、所長、管理者、課長、逗子市・葉山町職員
3	虐待防止・身体拘束廃止委員会	虐待防止及び身体拘束廃止に向けた協議をする。	随時	施設長、委員
4	感染症対策委員会	感染症予防、発生時の対応について協議する。	随時	施設長、委員
5	事故防止対策委員会	事故防止、事故発生時の対応等を協議する。	3月に1回	施設長、委員
6	医療的ケアの安全対策委員会	医療的ケアに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
7	看取り委員会	看取りに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
8	食事委員会 (施設介護事業部)	食事に関する事項を協議する。	随時	委員
9	入浴委員会 (施設介護事業部)	入浴に関する事項を協議する。	随時	委員
10	排泄委員会 (施設介護事業部)	排泄に関する事項を協議する。	随時	委員
11	行事委員会 (施設介護事業部)	行事に関する企画・推進を行う。	随時	委員
12	環境美化委員会 (施設介護事業部)	生活環境に関する事項を協議する。	随時	委員

IV 基本方針

■法人本部

法人の経営理念、倫理綱領及び経営方針に基づいた法人運営に務める。

■介護老人福祉施設事業：施設介護事業部

- 介護老人福祉施設 葉山清寿苑
- 介護老人福祉施設 逗子清寿苑

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。

また、入所者の尊厳および個別性を重視したサービスを提供するよう努める。

■短期入所生活介護事業（予防含む）：施設介護事業部

- 葉山清寿苑短期入所サービスセンター
- 逗子清寿苑短期入所サービスセンター

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

■通所介護事業（予防含む）：通所介護事業部

- 葉山清寿苑デイサービスセンター
- 逗子清寿苑デイサービスセンター

利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介助や日常動作機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持・向上及び社会的活動参加機会の提供並びに家族等の介護負担の軽減を図る。

また、在宅福祉サービスの一翼を担う社会資源として、介護予防では利用者の自立を目指し、豊かな生活が送れるよう支援する。

■居宅介護支援事業：居宅介護支援事業所

- 葉山清寿苑居宅介護支援事業所
- 逗子清寿苑居宅介護支援事業所

地域の高齢者が要支援・要介護状態になった場合、可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づく適正な保健・医療・福祉サービスの総合的かつ効率的提供を目指し、多様な事業者と連携を取りながら居宅サービス計画の策定を行う。

■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）

- グループホームびやくしんの苑
- グループホーム葉山の里

認知症の状態にある要支援・要介護者が、少人数の共同生活住居において家庭的な環境と地域との交流の下で、介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。また、利用者が安全に安心した日常生活が送れるよう努める。

V 事業計画

■ 法人本部

I 利用者サービスの質の向上（利用者に喜ばれる質の高いサービス提供）

- （1）利用者一人ひとりに合った「個別」の支援活動
- （2）人権の尊重と個人情報の保護
- （3）感染症予防と対策の徹底
- （4）看取り体制の強化
- （5）事故件数の減少と防止対策の徹底

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （1）行政・地元自治会・民生委員児童委員との連携強化
- （2）ボランティアの組織化と活発な交流
- （3）災害時を想定した避難訓練の実施と相互の協力
- （4）地域行事への積極的な参加と情報開示

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （1）若者応援企業宣言（厚労省）と定期採用の実施
- （2）階層別・課題別の外部研修と内部研修の継続
- （3）介護福祉士資格取得支援制度の再検討
- （4）評価制度の推進による処遇と職場環境の改善
- （5）職員の働きやすい働き方の提案と実施による離職率の改善

IV マネジメント（将来に亘って安定した運営基盤の確立）

- （1）平成 27 年度介護保険制度改正に対応した介護報酬の確保と稼働率の向上
- （2）無駄な経費の節減による必要最小限の利益確保
- （3）新会計基準への円滑な移行による正確な財務諸表の作成
- （4）在宅支援を中心とした新分野事業の模索
- （5）第 2 期中期事業計画の実施と見直し
- （6）コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化
- （7）新たな施設整備及び増床に向けた新規事業の計画策定

■ 葉山清寿苑

◎施設介護事業部（介護老人福祉施設 80 床・ショートステイ 10 床）

◎通所介護事業部（デイサービスセンター 定員 25 名）

◎居宅介護支援事業所

◎食事サービス課

◎グループホームびやくしんの苑（定員 9 名）

◎グループホーム葉山の里（定員 18 名）

◎施設介護事業部（介護老人福祉施設 80 床・ショートステイ 10 床）

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （1）ケアプラン・個別援助計画による利用者本位の良質なサービスを提供する。
- （2）各専門職や委員会・居室担当の連携を強化し、専門性の高いサービスを提供する。
- （3）感染症及び食中毒の予防・まん延の防止及び事故防止の安全管理を徹底する。
- （4）各委員会を定期的実施し、改善点に迅速に対応する。
- （5）医師と連携し、看取り体制を強化する。
- （6）「地震防災マニュアル」に基づく体制を構築し、安全管理対策及び実践的な防災訓練を定期的実施する。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （1）併設空床利用型を活用し、短期入所の需要に応え、地域福祉に貢献する。
- （2）ショートステイでの看取り体制を構築し需要に応える。
- （3）ボランティアの積極的な受け入れと協働の体制整備を行う。
- （4）地域福祉活動並びに町内会行事へ積極的に参加する。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （1）外部機関の研究発表及び研修に参加し、新たな着眼点を養い、処遇向上につなげる。
- （2）職員の職業倫理、経営参画意識向上に向けた指導を行う。

Ⅳマネジメント（運営・コンプライアンス・事業収支）

- （１）介護保険制度の改正に伴う最新の情報収集と遵守に努め、新たなサービス提供のあり方を検討する。
- （２）空床期間を短縮し、目標稼働率を達成する。

◎通所介護事業部（デイサービスセンター 定員 25 名）

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （1）利用者との積極的な会話を重視し、言葉づかい、態度等に気を付け、利用者を敬い、信頼関係を築くと共に尊厳と人権を守る。
- （2）利用者個々のニーズに応えるため、多種多様なレクリエーションを用意し、利用者の「楽しみ、生きがいの場」を提供する。
- （3）利用者個々の介護計画達成のため、職員がその内容を理解し、共有し、役割分担を担い、画一的なチームケアを提供する。
- （4）利用者個々に合わせた食事形態を用意し、季節感のある食事、自ら好みで選べる選択食、また行事食など楽しく美味しい食事を提供する。
- （5）リハビリ体操や個別の機能訓練を充実させるため、看護師や介護職員の機能訓練に対する知識や技術力を高め、自立支援と寝たきりを予防する。
- （6）利用者に安全で快適な送迎を提供するために、定期的に安全運転研修を開催し、事故防止対策を徹底する。
- （7）感染症予防の基本として、毎日の手洗い及びうがいを励行し、「感染症マニュアル」を遵守し、感染症の予防及びまん延を防止する。
- （8）災害時対応として、地震防災マニュアルの遵守及び定期的な防災訓練を実施し、利用者の安全と職員の防災意識の向上、並びに地域との連携を構築していく。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （1）自治会主催の防犯パトロールへの参加、文化祭への作品出展及び餅つき大会の開催を継続していく。また、新たな地域福祉活動への参加の機会を増やし親交を図る。
- （2）地域で開催される会議、交流会、研修等に積極的に参加し、情報交換と情報収集を行い、地域に必要とされるデイサービスを目指す。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （1）職員の倫理綱領を念頭に常に自己啓発に努め、内外の研修に参加し、研修のフィードバック勉強会にて全職員の知識、技術等のレベルアップを図り、利用者や家族に信頼される職員を目指す。

IV マネジメント（運営・コンプライアンス・事業収支）

- （1）平成 27 年介護報酬改定に伴い、収入確保を図るべく加算の見直しを行い、新たな加算確保に向けた体制作りを行う。

- (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた対応として、中重度の要介護者や認知症高齢者の受け入れを可能な限り積極的に行うため、ハード面、ソフト面においての整備を図り、利用者の在宅生活を支援していく。
- (3) 個人情報に対する基本方針に則り、業務上知り得た利用者情報は職員一人ひとりが遵守し、個人情報の保護を徹底する。
- (4) 新規利用者の獲得に向け他事業所ケアマネージャーと連絡を密にし、情報を収集し、利用者増加が見込める環境を整備することにより定員25名の確保と予算稼働率を達成する。
- (5) 光熱費や備品等の節減、節約を図るべく無駄のないよう原価意識に徹し、事業収支のアップに反映させる。

◎居宅介護支援事業所

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）利用者個々に応じた満足の高いケアプランを作成する。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）適切なケアプラン作成のため、行政、地域包括支援センター、サービス事業所等との連携を図り、利用者及び介護者への相談援助体制を強化する。
- （２）ボランティア・民生委員等との情報交換により相談業務を通じての地域貢献を図る。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１）自己研鑽となる研修に参加し、利用者満足の上昇につながる相談援助を行う。

IV マネジメント（運営・コンプライアンス・事業収支）

- （１）平成 27 年 4 月の介護保険制度改正をふまえ、法人全体での情報の共有化に努める。
- （２）適正な事業運営のため、法人会議等により定期的に情報交換を行い、利用者件数の管理、法令遵守の徹底を行う。
- （３）在宅援助において必要とされている事業のリサーチと法人への提案を行う。

◎葉山町受託事業（電話相談事業）

町内の高齢者及び家族のため、介護や必要な利用手続きの夜間等緊急電話相談への対応を行うとともに、関係機関への情報提供を行う。

◎食事サービス課

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）栄養ケア・マネジメントの実施（入所者等の栄養状態の把握、個人に対応した食事）と、「食べる楽しみ」につながる食事を提供する。
- （２）衛生管理の意識付け（手洗い、手袋・マスクの着用、設備・器具類の清潔の保持など）を行い、感染症予防対策を徹底し、安全な食事を提供する。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）施設間での情報交換を行い、食事サービス向上へ向けた「ランチサービス・試食会（ご家族を対象）」を実施する。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１）各職員の知識及び調理技術の向上へ向けた外部研修に参加する。

IV マネジメント（運営・コンプライアンス・事業収支）

- （１）電気・ガス・水道などを無駄にしないための作業を工夫し、残菜の減量に留意した献立を作成する。
- （２）災害時の食料として３日分の非常食の備蓄を行う（入所者等及び職員含め葉山清寿苑 150 人分）。

◎グループホームびやくしんの苑（定員 9 名）

◎グループホーム葉山の里（定員 18 名）

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （1）利用者を愛し、尊敬し、人格を尊重し、人間としての尊厳を守り、利用者の望む環境で生活ができればように個別のニーズをつかみ支援する。
- （2）利用者ができる限り日常生活を自分で決定し行えるように援助していく。
- （3）利用者が自分らしく暮らしていくために医療、生活習慣及び趣味など継続できるように支援する。
- （4）感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のためにマニュアルを遵守し、安全管理の徹底を図る。
- （5）事故防止マニュアルを遵守し、職員の資質向上のため内部・外部研修を充実させ事故防止を図る。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （1）地域住民との交流を大切にし、地域の方が気軽に訪問・相談できるような関係を築く。
- （2）常に災害時に連携が取れるよう、防災訓練に近隣の方の参加を促し、職員の防災意識の向上に努める。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （1）内部研修を充実させ、個々にテーマを出し発表することにより、知識・技術の向上を図り、利用者の重度化に対応していく。

IV マネジメント（運営・コンプライアンス・事業収支）

- （1）適正な運営を行なうためグループホーム間での情報交換を行い、法令を遵守する。
- （2）目標稼働率を達成するため職員の介護技術のレベルアップを図り、利用者の健康管理・事故等には充分注意していく。

■ 逗子清寿苑

◎施設介護事業部（介護老人福祉施設 88 床・ショートステイ 22 床）

◎通所介護事業部（デイサービスセンター定員 50 名）

◎居宅介護支援事業所

◎食事サービス課

◎施設介護事業部（介護老人福祉施設 88 床・ショートステイ 22 床）

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）各職種間で連携を図り、多角的な視点からより専門性の高い個別支援を提供する。
- （２）利用者個々のニーズを客観的に把握し、人権を尊重した適切な支援を提供する。
- （３）感染症対策委員会を中心に、感染症対策に関する知識と技術のレベルを高める機会を定期的に設け、発症の予防と拡大の防止に努める。
- （４）看取り委員会を中心に、外部研修への参加依頼や研修報告会を設け、各職員が看取り介護に関する知識と技術のレベルを高める機会を増やし、看取り体制の強化を図る。
- （５）事故防止検討委員会を中心に、事故発生時の報告の範囲を確認するとともに、事故の防止や件数の減少を図るための対策を強化する。（離床センサーや衝撃緩和マット等の活用等）

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）行政・地元自治会・民生委員児童委員との連携により地域の情報を収集し、地域貢献を具体化していく。
- （２）ボランティアの受入担当職員が一元化された下で、より活発な交流を図っていく。
- （３）地域住民の参加協力を仰ぎ、自治会と連携した防災訓練を開催し、大規模災害の発生に備える。
- （４）地域の行事へ利用者及び職員が参加し、また施設の行事には地域住民やボランティアの協力を得ながら連携を図るなど、地域に開かれた施設を継続する。
- （５）「介護」の仕事が魅力ややりがいのある職場であることが認識されるように、職場体験・実習等を積極的に受け入れていく。

Ⅲ 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１） 法人研修計画による外部研修に参加し、日常実務や希望研修・勉強会を通じ主体的・自立的・指導力等の能力を備えた職員の育成に努める。
- （２） 人事考課制度により、果たすべき役割の自覚、振り返り、発見の機会作りをする。
- （３） 家族も視野に入れた支援ができるよう、面会に来た利用者の家族と積極的に交流を図る。
- （４） 利用者や家族への支援過程では、一人の職員で対応するだけでなく職場全体の課題として情報を共有し、報告・連絡・相談を密にする。
- （５） 衛生委員会を活用しながら職員の心身の健康を維持する。

Ⅳ マネジメント（将来に亘って安定した運営基盤の確立）

- （１） 各月の設定された稼働率と予算を基に未達成月が生じた際は要因を分析し、その後の具体的な対応策を実行する。
- （２） 利用者や家族から提供するサービスについて改善の要望が出た際は、施設介護事業部全職員で課題を共有し、改善策を実行し、担当者から家族へ説明すると同時に、他の利用者や家族へも施設の取り組みが伝えられる仕組みを作る。
（例：掲示板の活用）
- （３） 法人の経営理念・倫理綱領・経営方針を各職員に浸透させ、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図る。
- （４） 増床計画や新分野事業の模索について、業務改善提案書を活用してアイデアを吸い上げ事業展開の一助とするとともに、職員のモチベーションを高め提供するサービスの質の向上を図る。

◎通所介護事業部（デイサービスセンター 定員 50 名）

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）利用者本人や家族・ケアマネージャー・そして他事業所との情報交換を強化し、個々のニーズに合わせたサービスを提供する。
- （２）利用者個々の体調やニーズの変化に対し、適切に対応するよう職員間の情報の共有を徹底する。
- （３）利用者が快適に過ごせるように、他部署との連携を強化する。
- （４）理学療法士及び看護師による機能訓練について、新たな機器の導入を含め内容の充実と対象者の拡大に取り組む。
- （５）送迎に関し、車両整備をはじめ職員の安全運転及び事故防止に対する認識を高め、安全かつ快適な送迎サービスを提供する。
- （６）多彩なレクリエーションや複数のレクリエーションを考案し、個々に合わせた楽しみを提供する。
- （７）安全に安心して過ごしていただくために、事故報告書やヒヤリハット等の事例を活用し、事故を防止していく。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）ボランティア交流会の実施により、日ごろの感謝とコミュニケーションをより密接にすることで、活動の幅を広げ充実を図る。
- （２）地域で開催される行事について積極的に参加していく。
- （３）他部署や法人内他施設と情報を共有し、お互いに不足している部分を補っていく。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１）利用者の多様化・重度化に備え、介護技術や知識の向上を目指し、研修や勉強会の取り組みを強化する。
- （２）定期的な人事考課により、個々の職員との意見交換や指導・管理を行う。
- （３）サービス向上を目指した意見交換が活発に行えるよう職場環境を整えていく。

IV マネジメント（将来に亘って安定した運営基盤の確立）

- （１）目標稼働率の達成に向け登録者数を確保・増員するために、居宅介護支援事業所との関係を密に行う。また、欠席された方に関しては振替の利用と、必要性の高い方は増回を推進していく。
- （２）事業運営に伴う法令、制度の遵守を徹底する。

◎居宅介護支援事業所

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）適切なケアプランを作成し、利用者及び介護者への相談援助体制を強化する。
- （２）利用者満足の向上につながる相談援助の自己研鑽に努める。
- （３）介護保険制度改正に伴う法令解釈等に対応できるよう情報の共有化に努める。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）市役所、地域包括支援センター他、多職種との連携を図る。
- （２）民生委員、自治会、地域の方たちとの連携を図り、必要な方にすぐに手を差し伸べられる体制を作る。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１）外部及び内部研修に参加し、知識の向上と共有を図る。
- （２）多職種から情報を収集し、それぞれ専門的な知識を学ぶ。

IV マネジメント（将来に亘って安定した運営基盤の確立）

- （１）年度予算を達成する。
- （２）事業運営に伴う利用者件数の管理及び法令遵守を徹底する。

◎食事サービス課

I 利用者サービスの質の向上（利用者に選ばれる質の高いサービスの提供）

- （１）趣向調査を実施し、利用者のニーズに合わせた食事を提供する。
- （２）栄養ケア・マネジメントに基づき利用者一人ひとりに合わせた食事を提供する。
- （３）他職種と協働し、従来の行事食に加え屋外でのおやつ等日々の食事の中でも変化や楽しみをもつていただく。
- （４）四季折々の行事を盛り込んだ献立を心がけ、入所者が楽しく快適に食事が出来るように演出する。

II 社会・地域との連携（地域社会との積極的な連携と貢献）

- （１）家族やボランティアへの試食会を実施し、施設の食事を知っていただく機会を設ける。

III 人材の育成（職員が働きがいのある明るい職場環境づくり）

- （１）外部研修への参加を積極的に行い、知識・技術・情報の向上を図ると共に、フィードバックによる内部研修にて周知を行う。

IV マネジメント（将来に亘って安定した運営基盤の確立）

- （１）食材費の目標金額を達成する。
- （２）光熱水費を節約する。
- （３）調理器具等備品の取り扱いに留意する。
- （４）災害時の食料として３日分の非常食の備蓄を行う（入所者等及び職員含め逗子清寿苑 200 人分）

平成27年度 事業活動計画表

(円)

	項目	合計	法人本部	葉山清寿苑	逗子清寿苑	びやくしんの苑	葉山の里
介護収入金額	施設介護	685,900,000		322,200,000	363,700,000		
	ショートステイ	131,400,000		40,700,000	90,700,000		
	デイサービス	176,200,000		57,600,000	118,600,000		
	グループホーム	133,570,000				45,820,000	87,750,000
	居宅介護支援事業	18,060,000		8,990,000	9,070,000		
	合 計	1,145,130,000	0	429,490,000	582,070,000	45,820,000	87,750,000
稼働率	施設介護			97.5%	97.5%		
	ショートステイ			98.5%	95%		
	デイサービス (要介護)			70%	68%		
	(要支援)			5人/日	12人/日		
	グループホーム					99%	97.5%
	居宅介護支援事業(要介護)			60件/月	60件/月		
	(要支援)			2件/月	2件/月		
支出金額	人件費	810,280,000	29,860,000	303,230,000	389,110,000	31,590,000	56,490,000
	人件費(率)	70.8%	-	70.6%	66.8%	68.9%	64.4%
	その他の経費	272,177,000	7,310,000	91,950,000	128,940,000	14,432,000	29,545,000
	合 計	1,082,457,000	37,170,000	395,180,000	518,050,000	46,022,000	86,035,000
収支差額		62,673,000	△ 37,170,000	34,310,000	64,020,000	△ 202,000	1,715,000
収支差額(率)		5.5%	-	8.0%	11.0%	-0.44%	2.0%

※その他の経費とは事業費支出と事務費支出とする

Ⅵ年間行事予定(1)

【法人】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
理事会(第4木曜)		理事会		理事会		
評議員会(第4木曜)		評議員会		評議員会		
監事監査		監事監査				
会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会 防災委員会(随時) 苦情解決委員会(随時)						
会計監査・指導	例月指導	会計監査		例月指導		例月指導
刊行物	かもめ便り(春号)			かもめ便り(夏号)		

【葉山清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営	職員健康診断(夜勤者)			入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	お花見 鯉のぼり	端午の節句菖蒲湯 こいのぼりバザー	菖蒲園外出 縁り姫!彦星七夕祭り付け 苑外食事会	花火大会(葉山町) 葉山しおさい公園見学	花火大会(清寿苑内) 盆法要	敬老会 苑外食事会
行事(通所介護)	花見外出(披露山公園)	夏野菜植え 菖蒲湯	ヴェルニー公園外出	七夕祭り 手作りおやつ(白玉作り)	夏祭り	敬老会
給食(行事食) (日曜日は主食選択)	お赤飯の日 喫茶 誕生会 お花見御膳	お赤飯の日 端午の節句 喫茶 誕生会	お赤飯の日 喫茶 誕生会 ラーメンの日	お赤飯の日 七夕 土用の丑の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 旧盆 喫茶 誕生会 冷やし中華の日	お赤飯の日 敬老会・秋祭り 秋分の日 喫茶 誕生会
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練				避難誘導訓練		

【逗子清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営				入所者健康診断 運営状況点検(介護保険)		
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	お花見 鯉のぼり	菖蒲湯 ドライブ	ドライブ 七夕祭り付け 買い物レクリエーション	七夕まつり	ドライブ 花火大会	敬老会秋祭り
行事(通所介護) (毎月誕生会有)	お花見	菖蒲湯 菖蒲園外出	バイキング	七夕まつり		敬老会秋祭り 敬老週間
給食(行事食)	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 七夕行事食	お赤飯の日 誕生会 夏祭り行事食	お赤飯の日 誕生会 敬老祝い膳
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練						防災訓練

Ⅵ年間行事予定 (2)

【法人】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
理事会(第4木曜)			理事会(第1木曜)		理事会	理事会
評議員会(第4木曜)			評議員会(第1木曜)		評議員会	評議員会
監事監査						監事監査(個人情報)
会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会						個人情報管理委員会
防災委員会(随時)						苦情解決委員会
苦情解決委員会(随時)						
会計監査・指導		例月指導		例月指導		例月指導
刊行物	かもめ便り(秋号)			かもめ便り(冬号)		

【葉山清寿苑】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
事業運営		職員健康診断(全員)				
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	食欲の秋・お菓子作り 苑外行楽	みかん狩り クリスマス飾付け	苑外食事会 クリスマス会 ゆず湯	新年祝賀食事会 百人一首&福笑い大会	節分豆まき ひな人形飾付け	ひな祭り食事会 苑外食事会
行事(通所介護)	手作りおやつ(ホットケーキ) 冬野菜植え、お寿司フェア	みかん狩り外出	正月用鉢植え 柚子湯、忘年会	初詣外出	手作りおやつ(蒸しケーキ) どんぶりフェア	手作りおやつ(桜餅) 春の鉢植え、つるし餅外出
給食(行事食) (日曜日は主食選択)	お赤飯の日 福祉祭り 喫茶 誕生会 お寿司の日	お赤飯の日 鍋の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 クリスマス会 大晦日 冬至 喫茶 誕生会	お赤飯の日 新年会 七草 鏡開き 喫茶 誕生会	お赤飯の日 節分 喫茶 誕生会 お楽しみ献立	お赤飯の日 ひな祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練	防災訓練					防災訓練

【逗子清寿苑】

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容						
事業運営		職員健康診断(全員)				職員健康診断(夜勤者)
行事 (介護老人福祉施設) (毎月誕生会有)	運動会	買い物レクリエーショ	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り ひな人形飾付
行事(通所介護) (毎月誕生会有)	運動会	作品展 みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り
給食(行事食)	お赤飯の日 誕生会 秋まつり	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 クリスマス会 冬至 大晦日	正月祝い膳 誕生会 七草 鏡開き	お赤飯の日 誕生会 節分 バレンタインデー	お赤飯の日 誕生会 ホワイトデー ひなまつり
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練						防災訓練

VI年間行事予定 (3)

【グループホームびやくしんの苑】

内容 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営	職員健康診断（夜勤者）					
行事 （毎月誕生会有） （毎月ドライブ有） （毎月バイキング有）	お花見		長柄小運動会 あじさい見学	バーベキュー 七夕	納涼会	敬老会
会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練			避難誘導訓練			防災訓練

【グループホーム葉山の里】

内容 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営	職員健康診断（夜勤者）					第三者評価受審
行事 （毎月誕生会有） （毎月外食有） （毎月ふれあいサロン有）	お花見 つつじ見学	母の日	菖蒲苑見学 長柄小運動会	七夕	納涼会 大掃除	敬老会
会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練			避難誘導訓練			防災訓練

Ⅵ年間行事予定（４）

【グループホームびやくしんの苑】

内容 月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営		職員健康診断（全員）				第三者評価受審
行事 （毎月誕生会有） （毎月ドライブ有） （毎月バイキング有）	バーベキュー	みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯	初詣 新年祝賀会	節分	雛祭り
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議
防災訓練			防災訓練			防災訓練

【グループホーム葉山の里】

内容 月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営		職員健康診断（全員） 介護保険指定更新				
行事 （毎月誕生会有） （毎月外食有） （毎月ふれあいサロン有）	買い物外出	文化祭 みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯 イルミネーション見学 大掃除	初詣 新年祝賀会 七草粥	節分 恵方まき作り	梅見物 ひな祭り
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議
防災訓練			防災訓練			防災訓練